

## 2023年度（公財）ロータリー米山記念奨学会奨学金

標記財団からの推薦依頼に基づき、以下のとおり、募集します。応募に際しては必ず、募集要項等で詳細を確認してください。

応募資格	<p>(1) 財団が提示する応募資格を全て満たすこと。在籍要件は、2023年4月時点で、次の通り。 学部課程：3年生または4年生 修士課程：1年生または2年生 博士課程：2年生または3年生</p> <p>(2) 在留資格が「留学」であること（あるいは「留学」へ変更申請中であること）。</p> <p>(3) 2022年度において休学、原級、在籍原級、留籍をしていないこと。 また、応募する奨学金の受給年度において休学、原級、在籍原級、留籍の見込みがないこと。</p> <p>(4) 2022年度に懲戒処分を受けていないこと。また、応募時点で懲戒処分期間中ではないこと。</p> <p>(5) 直近のGPAが、学部生で2.7以上、大学院生で3.5以上（会計専門職研究科学生のみ2.5以上）であること。</p>
推薦者数	12名（内訳：駿河台・中野キャンパス、和泉キャンパス、生田キャンパスで各4名）
学内締切（厳守）	2022年9月30日（金）17：00
提出書類	<p>募集要項をよく確認した上で、以下の①～⑤を提出してください。 <b>書類は全て黒インク又は黒のボールペンによる「手書き」であることが求められています（パソコンによる入力は不可）。</b></p> <p>① 米山記念奨学生申込書 ② 経歴書 ③ 研究計画書 ④ 小論文 ⑤ 指導教員からの推薦書（<b>要厳封。開封無効</b>）</p> <p>（注）指導教員へ推薦書を依頼する際は、必ず、募集要項 P 1 2「指定校担当者の皆様および指導教員の皆様へ」を読んでもらい、趣旨等に理解してもらった上で、推薦状を得るようにしてください。</p> <p>なお、学内選考通過者については、追って、⑥顔写真のデータ、⑦在留カードの写しをメールで提出いただきます。</p>
提出先	国際教育事務室（駿河台・和泉・生田）または中野教育研究支援事務室
【重要】 ロータリー財団奨学生の義務	<p><b>ロータリー財団奨学生の義務は次の通りです。これらの義務を果たせない場合、奨学金の受給資格が打ち切られますので、予め十分に理解した上で、義務を果たせる場合にのみ申し込むこと。</b></p> <p>&lt;義務&gt;</p> <p>1.米山奨学生は、世話クラブであるロータリークラブの例会へ毎月1回以上出席します。 2.年2回、奨学生レポートを当会に提出します。 3.例会での卓話（スピーチ）を行い、世話クラブおよびロータリー地区の活動に積極的に参加するなど、ロータリアンとの交流を通して相互理解を深める努力をします。 4.その他、奨学生の「確約書」に記載されている確約事項を遵守します。</p>

注意事項	<p>(1) 応募に際しては必ず、「募集・推薦要項」で詳細を確認してください。</p> <p>(2) 学内での応募についてはこの学内募集要項の指示にしたがってください。</p> <p>(3) 不明な点がある場合には、国際教育事務室、中野教育研究支援事務室（中野キャンパス低層棟3階）へ問い合わせることとし、<u>直接、当該財団に問い合わせないでください。</u></p> <p>(4) 学内応募については、他の奨学金との併願を認めますが、同一の学生を併給が認められない複数の奨学金には推薦しません。</p>
個人情報の取り扱いについて	<p>明治大学は、「学校法人明治大学個人情報保護方針」ならびに本学「個人情報の保護に関する規程」に基づき、日本学生支援機構奨学金、学内奨学金、その他の学外奨学金の申請者及び保護者等関係者の個人情報（学籍異動・成績情報を含む）を奨学金業務を適切に遂行する目的以外には使用しません。また、個人情報提供先については、法令に遵守した形で行い、これらの目的以外に個人情報を利用しないことを約束します。</p>
お問い合わせ	<p>〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1  明治大学 国際教育事務室 奨学金担当 (03-3296-4146)</p>